

公民館 利用案内

R8.1.1 改訂

1. 開館時間と休館日等

施設名	開館時間	定期休館日		年末年始休館日
永山公民館	午前 9 時 ～ 午後 10 時	毎月第 1・第 3 木曜日	祝日の場合は開館	12 月 29 日 ～1 月 3 日
関戸公民館		毎月第 1・第 3 月曜日		

※利用者登録や支払事務等の手続きは午前 9 時から午後 5 時までとなっています。また、祝日（土日除く）は事務受付を行っておりませんので注意願います。※臨時休館日を設ける場合があります。

2. 施設を利用するための手続き（利用者登録）

★ホールや諸室を利用するためには、あらかじめ利用者登録が必要です。

※『公民館利用者登録申請書』に必要事項をご記入の上、事務受付時間内に申請してください。また、以下の優先的な施設予約や使用料減額を受ける場合は、団体構成員の氏名・住所・学年（年齢）の明記された名簿をご提示ください。名簿は、実際に公民館を利用する構成員の名簿をお示しください。名義貸し行為は禁止しています。また、団体構成員の重複等を確認するため、団体登録や更新時に関わらず、必要に応じて再度名簿を確認させていただく場合があります。

※市内団体で社会教育・生涯学習活動団体等は優先的な施設予約ができます。

※障がい者団体は多摩市障害福祉課で発行する証明書の提示により使用料の減免が受けられます。

※構成員の過半数が子ども（高校生以下）の登録団体は、使用料の減免が受けられます。なお、子どもが過半数に満たない利用（保護者集会等）の予定がある場合は、別の団体として登録してください。

※個人利用や団体構成員の全てが生計を同じくする場合は登録できません。

団体区分	市内団体（団体構成員の過半数が市内在住・在勤・在学者）				市外団体（左記以外の団体）				
	登録可否		登録可否		登録可否		登録可否		登録可否
登録可否	○		○		○		○		△（※1）
活動概要	市民団体が行う社会教育・生涯学習活動等		事業者が行う社会教育・生涯学習活動等		市民団体が行う社会教育・生涯学習活動等		事業者が行う社会教育・生涯学習活動等		政治活動（内容に制限有）
優先予約	有		無		無		無		無
構成員	高校生以下	大人	高校生以下	大人	高校生以下	大人	高校生以下	大人	大人
名簿等提示	必要				必要	不要	必要	不要	必要

・登録の有効期限は 1 年間です。毎年更新の手続きが必要となります。

・大きな変更があった場合は、随時変更の手続きを行ってください。

・利用登録の詳細は【公民館利用者団体登録のご案内】をご覧ください。

・社会教育法第 23 条の利用制限（※1）により、政治活動での利用については、活動内容によりお断りすることがあります。

3. 使用に関する注意事項

①商品（サービス提供を含む）の販売・斡旋などの営利活動や営業行為、及びそれに付随する研修・会議など営利行為に通じる活動を行う場合は使用できません。

②企業・会社など、営利活動をしている事業者が営利目的のための講演会・講習会・興業などの催しを行う行為はできません。ピアノ教室の発表会や各種文化活動の教室の展覧会などについては、学習の成果発表会の場として、ホール・ギャラリーを使用できます。

③宗教団体が宗教活動のために利用することはできません。宗教団体でなくても宗教の布教に関する活動では使用できません。

④政治団体の政治活動は、政党・会派の主催による議会報告会や活動報告会など広く一般市民を対象に開催するものに限りません。当選祝賀会や政治パーティ、政党・政治団体・後援会等の会議では使用できません。

⑤販売又は寄付募集等（チャリティー含む）は原則としてできません。

4. 使用時間・使用単位及び日数の制限

単位	午前	午後	夜間	各館毎にホール・大会議室・諸室の合計で月8単位を限度とする。ただし、保育室を他の施設と併用して使用する場合は使用単位数から除くものとする。 ・ホール本番は月1回（4日以内）とする。
ホール	午前9時	午後1時	午後6時	
大会議室	午前12時	午後5時	午後10時	
諸室				
ギャラリー	1日（午前9時～午後10時）			月に7日間まで（休館日を除く）

※関戸公民館のヴィータホールは、使用する曜日によって舞台仕様が異なります。

- ・劇場仕様（金・土・日・月・祝日）、
- ・平場仕様（火・水・木）※但し祝日は除く。

5. 申込み受付（※休館日の場合は翌日になります）

	受付開始			受付終了
	市内団体		市外団体	
	社会教育・生涯学習活動団体等の優先団体	事業者が行う社会教育・生涯学習活動等の一般団体		
ホール本番	6ヶ月前の1日に抽選会による申込み	6ヶ月前の7日より窓口への先着順による申込み。ただし、午前9時時点で申込重複の場合は抽選。	随時受付 →	使用日の7日前まで
ギャラリー	【6. 初日抽選受付参照】			
大会議室本番				

※大会議室は諸室抽選期間の申込みはできません。

ホール練習	3ヶ月前の1日に抽選会による申込み 【6. 初日抽選受付参照】	3ヶ月前の7日より窓口への先着順による申込み。ただし、午前9時時点で申込重複の場合は抽選。※事業者は練習の場としては申込みできません。	随時受付 →	使用日の前日まで
	※特別割引料金 使用日の3週間前～使用日の前日までの申込みは、通常料金の半額で利用可能。（利用制限有）			
諸室	3ヶ月前の2日から同月20日までに抽選エントリー 【7. 諸室抽選予約参照】 【8. 諸室随時予約参照】	2ヶ月前から予約端末やインターネットで申込み【8. 諸室随時予約参照】 ※事業者は練習の場としては申込みできません。		

※状況により対応が変更になる可能性があります。変更内容については、決定次第お知らせします。

※ホール本番は、50人以上の予定人数が見込まれる発表会・講演会・大会などの催し物です。

※ホール練習は、団体の日常的な活動での利用です。

6. 初日抽選受付（市内社会教育・生涯学習活動団体等の優先団体受付）※要支払い

	永山公民館	関戸公民館
ホール・大会議室本番	午前10時30分～午前11時	午前9時～午前9時30分
ギャラリー	午前9時～午前9時30分	午前10時～午前10時30分
ホール練習	午前9時30分～午前10時	午前10時30分～午前11時

※各月の初日抽選日（1日、7日）が休館日の場合は翌開館日。1月の優先団体の初日抽選日は6日。

※一般団体の初日抽選（7日）の受付時間は、午前9時受付の抽選となります。

※初日抽選終了後に申込みする場合は、1日は午後1時受付、7日は抽選後となります。

7. 諸室抽選予約<仮予約>（市内社会教育・生涯学習活動団体等の優先団体受付）

抽選エントリー期間（公民館別に4単位可能）	抽選	使用料支払い<本予約>期間
毎月2日 ←————→ 20日	21日	翌月1日 ←————→ 同月末日

※使用料支払い期間にお支払いされない場合、仮予約は取消されますのでご注意ください。

※抽選予約は、パソコン・携帯電話又は利用者端末から申し込んでください。

※抽選は21日午前0時に機械により自動抽選され、結果は午前6時にメール登録者に配信されます。

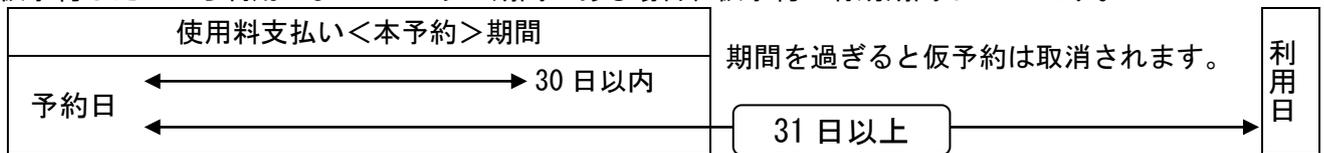
※当選された単位を使用しない場合は、随時申し込み時に多くの団体に利用してもらえよう速やかにキャンセルをお願いします（21日から可能）。予約のキャンセルはパソコン・携帯電話又は利用者端末でできます。

8. 諸室随時予約<仮予約>（市内社会教育・生涯学習活動団体及びその他の団体の受付）

※抽選後の空き申込みは利用月の2ヶ月前の1日午前9時から仮予約の入力ができます。1月は1月4日からとなります。

※仮予約は、パソコン・携帯・利用者端末で申し込んでください。

①仮予約した日から利用日まで31日以上期間がある場合、仮予約の有効期間は30日です。



②仮予約した日から利用日まで30日以内の期間の場合、仮予約の有効期間は利用日の前日です。



③諸室の利用日当日申込みは、午前9時～午後5時までの窓口先着順にての受付（使用料支払い）となります。祝日（土日除く）、振替休日は当日申込みはできません。

9. パソコン・スマートフォン・携帯電話・利用者端末

※予約等の操作は、パソコン・スマートフォン・携帯電話からの「多摩市公共施設予約・案内システム」へのアクセスや市内公共施設に設置している利用者端末からできます。

※迷惑メール防止など、メール設定で受信制限されている方は、「@city.tama.tokyo.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

	アドレス	備考	
パソコン スマートフォン	https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr132241.task	パソコンをご利用の方は、多摩市役所ホームページ（ http://www.city.tama.lg.jp ）の「施設予約」からアクセスできます。スマートフォンをご利用の方は、二次元コードを読み取り、インターネットに接続することで、施設予約サイトを表示することができます。	
携帯電話	https://www.task-asp.net/cu/eg/ykm132241.task	二次元コードを携帯電話で読み取り、インターネットに接続することで、携帯版施設予約サイト（モバイル）を表示することができます。	

利用者端末設置場所

永山公民館、関戸公民館、総合体育館、温水プール、武道館、市役所ロビー、総合福祉センター、諏訪地区市民ホール、豊ヶ丘地区市民ホール、東寺方地区市民ホール、コミュニティセンター・コミュニティ会館

10. 使用料のお支払い<本予約>

※諸室の予約<仮予約>の手続き後に下表の施設に使用料の支払い<本予約>の手続きをお願いします。

※仮予約には、納入期限があります。詳細については8をご確認ください。

施設名	受付時間	受付が出来ない休館日等
関戸公民館	午前9時～午後5時	第1・3月曜、祝日（土日除く）、年末年始
永山公民館		第1・3木曜、祝日（土日除く）、年末年始
総合体育館	午前9時～午後9時	第3月曜（祝日の場合は翌日）、 年末年始
武道館	午前9時～午後8時 （日曜・祝日は 午後6時まで）	第2・4火曜（祝日の場合は翌日） 年末年始 ※但し7月第4火曜、8月の火曜は開館
温水プール		
スポーツ振興課（本庁4階）	午前9時～午後5時	土曜、日曜、祝日、年末年始
教育振興課（ベルブ永山3階） ※第1・3木曜は4階で受付		
一本杉公園管理事務所		

※関戸・永山公民館ではキャッシュレス決済（窓口、オンライン）によるお支払いも可能です。

11. 予約取消し（キャンセル）について

仮予約取消	「多摩市公共施設予約・案内システム」（パソコン・携帯電話・利用者端末）の「予約状況の確認」画面で取消ができます。		
本予約取消	①予約取消の連絡	電話またはご来館でどちらかの公民館へ	
	②使用料返金手続き	・「使用承認書」 ・「印鑑」または「身分証明書」 をご持参の上、使用する予定であった公民館へご来館いただき、 手続きをお願いします。	
	返還金額	ホール	ホール以外の施設
	全額返金	使用日の150日前までの予約取消の連絡	使用日の30日前までの予約取消の連絡
	半額返金	使用日の149日～7日前までの予約取消の連絡	使用日の29日～前日までの予約取消の連絡
返金なし	使用日の6日前～当日までの予約取消の連絡	使用日当日の予約取消の連絡	

※キャッシュレス決済による予約分は返金にお日にちを頂く場合がございます。予めご了承ください。

12. その他のサービス

永山公民館	関戸公民館	
談話・軽読書コーナー	市民ロビー	どなたでも利用できるフリースペース。喫茶コーナーもあります。
サークル活動室	ミーティングルーム	簡単な打合せや軽作業でご利用いただけます。
団体ロッカー		公民館登録団体への貸出しを行っています。（年1回申込受付）
印刷機		市民活動等の団体活動で印刷やコピーができます。 原紙1回40円、印刷1枚0.3円（10円未満の端数は切り捨て） ※印刷用紙はご持参願います。ご利用は午後9時30分までです。
コピー機		1枚10円 ※ご利用は午後9時30分までです。
授乳室		ご利用の際は、事務室にお声掛けください。

永山公民館	有料駐車場	公民館利用者は1時間まで無料、以降30分ごとに120円
	有料駐輪場	2時間まで無料（自転車、バイク125CCまで）
関戸公民館	有料駐車場	グァイタ駐車場 ※時間貸し（300円/1時間）
	有料駐輪場	グァイタ駐輪場 ※時間貸し（自転車、バイク50CC未満）

【お問合せ先】

永山公民館	〒206-0025 多摩市永山1-5 ☎042-337-6661 Fax042-337-6003
関戸公民館	〒206-0011 多摩市関戸4-72 ☎042-374-9711 Fax042-339-0491

※この利用案内は、多摩市公民館の管理運営に関する規則第11条に基づき定めるものです。